

令和5年1月開始

建設業許可・経営事項審査の 電子申請が始まりました。

自宅や会社からインターネットで申請

インターネットで申請・届出書類を作成し、申請・届出ができるため、行政庁への訪庁や郵送等の手続きが不要です。

※従来通り、紙媒体での申請も受け付けます。

データ連携による書類の取得・添付の省略

法務省（登記事項証明書）、国税庁（納税情報）等とのデータ連携により、当該書類の取得や添付が不要になります。

※令和5年7月現在、一部の手続きについてはデータ連携をできません。

外部データの取込、前回申請データの再利用

外部のアプリケーション等で作成したデータの取込や前回申請したデータを利用した申請書類の作成が可能です。

エラーチェック、自動計算

システムによるエラーチェックや自動計算を行うので、書類の作成に係る手間が省け、作成誤りがなくなります。

電子閲覧

電子申請された申請・届出は、インターネットで閲覧できます。

ご利用前の確認事項

G ビズ ID アカウントのご用意（必須）

システムのご利用（ログイン）にあたっては、デジタル庁が提供する「G ビズ ID」が必要です。事前に「G ビズ ID プライム」アカウントの取得、または取得後に「G ビズ ID プライム」アカウントから作成した「G ビズ ID メンバー」アカウントをご用意ください。

※代理申請の場合も、申請者・代理人ともに ID が必要です。

電子申請できる手続き

建設業許可関係	経営事項審査関係
許可申請 (新規許可・許可換え・般特新規・業種追加・更新)	経営事項審査申請 (経営規模等評価、総合評価値)
変更届 (事業者の基本情報、経営業務管理責任者、専任技術者の変更等)	再審査申請 (経営規模等評価、総合評価値)
廃業届 決算報告	結果通知書等の電子送付 ※石川県は書面交付となります。
許可通知書等の電子送付 ※石川県は書面交付となります。	

取得・届出が不要になる添付書類

バックヤード連携により、以下の添付書類の取得・提出が簡素化されます。

法務省（登記事項証明書）

対象：国土交通大臣許可の法人

技術検定合格証明書、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証等

添付の自動化により、添付書類の取得・提出が簡素化されます。

納税情報（法人税／所得税）

対象：国土交通大臣許可の法人及び個人

納税情報（消費税及び地方消費税）

対象：国土交通大臣許可／都道府県知事許可の法人／個人

ご注意ください

スマートフォンからは、当システムを利用できません。

ご利用には、以下のソフトウェアが必要です。

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

PDF 閲覧用ソフト：Adobe Acrobat Reader 等